

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	よどっこ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人西淀川福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長：高橋真澄 理事長：門谷充男	
定員（利用人数）	100 名（100）	
事業所所在地	〒 555-0013 大阪市西淀川区千舟3-9-30	
電話番号	06 - 6474 - 6698	
FAX番号	06 - 6474 - 6695	
ホームページアドレス	http://yodokko.jp/	
電子メールアドレス	info@yodokko.jp	
事業開始年月日	昭和58年5月1日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 19 名
専門職員※	・保育士24人 ・栄養士2人 ・看護師2人	
施設・設備の概要※		
	保育室・給食室・事務室・職員更衣室（休憩室） 園庭	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 23 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

- どの子どもも健康で豊かに育つことを保障する。
- 誰もが安心してこどもを産み育てられるように支える。
- 職員が健康で生き生きと仕事に取り組み、高めあっていく。
- 保護者・地域の人たちと手をつないでゆく。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 保育をクラス担任だけに任せず、カリキュラム会議や行事の実行委員会に参加し、担任以外からも意見を出し、こどもの状況の共有や保育の検討をする場を持つ。
- 食育に力をいれており、安心安全な食材を選び、毎日のこどもたちの給食に使用している。また、0歳児には月齢に応じた離乳食を提供している。
- 保護者ととともに保育運動に参加し、地域の福祉の向上に努めている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年8月8日～令和6年11月9日
評価決定年月日	令和6年11月9日
評価調査者（役割）	0701C083（運営管理委員） 1101C042（その他） 2301C029（運営管理・専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

・よどっこ保育園は、阪神電車千船駅、JR御幣島駅に近く、梅田に15分圏内、阪神間への通勤圏内という利便性の良い地域として、近年若い世代が多く移り住み、保育ニーズが高い地域となっています。

・よどっこ保育園は、社会福祉法人西淀川福祉会が運営・経営する保育園として開設し、昨年40周年を迎えました。保育理念に「日本国憲法、児童憲章、子どもの権利条約に基づき、子どもの最善の利益を図ることをめざし、子ども、保護者、職員の立場に立つとともに、地域とともに歩んでいく保育園をめざす」を掲げ、保育園の基本方針、保育目標、社会的責任などで保育園の役割を明確にしており、その理念・目的を実現していく真摯な運営姿勢が伺えます。

・1983年、よどっこ保育園は「認可された保育所で子どもたちを豊かに育てたい」と願う人たちと協力し、前身の共同保育所の精神を受け継ぎ60名定員の認可保育園として誕生しました。2003年、長年の夢であった5歳児までの保育を実現するために分園を開設し定員を90名に増員。2010年、隣接地を借入し園舎増築とともに第2園庭を確保し120名定員の大きな保育園に発展しました。しかし、2020年には100名定員に変更しています。

・老朽化する園舎問題については、2024年度に建て替えを含めた長期修繕計画の見直しを行うことを明記し、その実現に向けて取り組みを開始しています。

・保育園は地域の宝です。地域に根ざし「誰もが安心して、こどもを産み育てられるように支えられる保育園」として、地域から支えられ、地域を支える存在であり続けるために、更なる発展を期待します。

◆特に評価の高い点

【保育実践について】

法人、保育園の理念や方針については、年度初めに職員間で確認し、連携を図り保育の実践に努めています。

【健康管理について】

子どもたちの健康管理を適切に行い、健康増進を図るため、常時看護師を配置し、より良い保育を進めています。また、近隣の小児科医師とも連携し、丁寧に健診等取り組んでいます。

【食について】

食事は、管理栄養士を配置し、国産で無添加の調味料を使用し、バランスがよく食べやすい食事を提供しています。アレルギー食や体調不良児の配慮食、外国籍のハラル食の提供など行っています。

【防災について】

・立地状況から災害時の訓練に毎月取り組むと共に、管理職や安全リーダー以外の職員が交代でリーダーになる訓練を行っています。避難備品についても各部屋に適切に置かれています。

◆改善を求められる点

・中期計画（案）で施設整備・改善が5年計画で立てられていますが、乳児の保育室となっている旧園舎2階は子どもの手洗い場がないこと、保育士も子どものトイレで手洗いをしていることなど衛生面での改善が望まれます。子ども用トイレに隣接して大人と子どもがそれぞれ使える手洗い場を設置できないか等の検討をお願いします。

・幼児クラスは昼食を旧園舎のホールでとっています。給食室とのかかわりも出来て楽しい雰囲気ですが、近年の酷暑でホールの室温が相当高くなっています。園舎の電力の容量の関係で新たにクーラーをつけることなどは難しいとのことですが、何らかの改善の工夫を望みます。

・送迎時のセキュリティについて当機関で実施した保護者アンケートで意見がありました。玄関ドアの開閉についてモニターで確認していることを再度保護者に周知するよう願います。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

昨年40周年の節目を迎えて受けた第3者評価受審でした。

今回、評価表記入を通して、園の運営や自分たちの保育を振り返るきっかけになり、管理職だけでなく職員と一緒に取り組みました。今後の保育についても、職員間で丁寧に話し合い共有していきます。

指摘があった保育環境の見直しと、場面記録を通して、こどもの姿から職員のかかわりを共に振り返り、職員集団につなげていきます。また、長い目でみた地域に根ざす事業については理事会にも意見を出してもらい検討していきます。職員集団づくりについては、法人の理念、方針に基づき職員と考えあっていきたいとおもいます。

保護者とは、園生活でいろいろ思っていることの聞き方に工夫し、「子育ての喜びや大変さをこどもの姿を通して分かり合える」信頼関係づくりをしていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念、保育の基本方針等は、パンフレットや園のしおり・ホームページに記載し、保育計画等にも繋げています。また40周年を機に法人・保育園の歴史を振り返り職員ハンドブックに反映しています。保護者には保護者会総会や新入園児説明会の機会を通じて理念や基本方針等を基にした保育の考え方や姿勢を示しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人管理者会議（理事長・監事・本部事務・園所長）で経営を把握し、園所内管理者会議で子ども・保護者の状況把握に努めると共に、区社協の研修や地域の防災等の会議に参加し地域状況の把握に努めています。さらに労使運営協議会で事業経営の分析・学習等を行っています。 経営状況を把握する目的は、経営環境の変化に適切に対応した経営の維持や改善にあります。把握した情報やデータを中・長期計画や事業計画に反映させることが必要です。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	働きやすい職場環境確保のため、完全週休2日制、人材確保、賃金改定等の課題解決のために、法人管理者会議や労働安全衛生委員会を通して果敢に取り組み、今年度から完全週休2日制を試行導入し賃金表の改定を検討しています。また職員確保に向けて理事長が養成校訪問を毎年行っています。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	2024年度から西淀川福社会の中期計画の項目に沿った保育園の中期計画を策定していますが、法人の中期計画との整合性の担保が必要です。また理念やビジョンを明確にした具体的な中期計画の策定が望まれます。さらに法人の園舎建て替えを含む長期修繕計画見直しに向け、園としての具現化を期待します。	
I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中期計画を踏まえた事業計画を責任者会議で説明し、職員からの意見も聞きながら課題の改善・解決に向けて取り組んでいます。 事業計画の内容は、実施状況の評価が可能な数値化等できる限り定量的な分析が可能であることが求められます。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	責任者中心に説明し、計画を実行できるよう検討しています。また、実施状況については理事会で前期、後期にわけて評価と見直しをしています。事業計画策定では、関係職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが定められ機能していることと、職員が十分に理解していることが必要です。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は、園だよりでお知らせをし、保護者会との懇談会（四者懇談）でも報告し、四者懇談会ニュースで知らせています。事業計画の主な内容は、子どもと保護者の生活に密接に関わる事項です。保護者等に周知し理解を促すための取り組みの充実を望みます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育園の自己評価の目的を明確にした、自己評価チェック表に基づいて組織的に実施し保育園の質の向上に努めています。 各クラスのカリキュラム会議で計画・実施・振り返りを行い、クラス以外の職員も参加して意見を出し合っています。給食献立については保育士も参加し、子どもの様子を共有して毎月の献立に反映させています。	

I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	全職員で前期・後期に保育や保健の総括会議を行い課題確認をしています。また年度末のまとめ会議で子どもとクラスの振り返りを行い、1年間で育った姿と課題を確認しています。 保育園の自己評価等で明らかになった保育園の課題について、職員の参画のもとで改善策や計画を策定し、改善のための取り組みを計画的に行うことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長は法人理事として法人だより(年4回発行)を担っています。また園長の役割は文書(ハンドブック)で明確にしています。 平常時、有事(災害、事故等)における園長の役割と責任や不在時の権限委任の明確化等を含め、より積極的なリーダーシップの発揮を期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	園長は外部研修等に参加し遵守すべき法令等に関する正しい理解に向けて取り組んでいます。職員に対しては関係機関からの周知文書等の張り出しや閲覧は行っていますが、法令遵守の体制づくりや教育・研修等の具体的な取り組みが課題です。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	クラス会議や行事の実行委員会に参加し、職員と共に保育を進めています。また職員の研修計画を作成し、自らも参加しています。 保育の質の向上において園長の責任と役割は重要です。課題を把握し、その改善に向けた取り組みを組織全体に明らかにして進めることが大切です。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	常務理事兼園長として月1回の法人事務局会議や法人管理者会議で、職員の確保・育成に力点を置きながら、人事、労務、財務などの状況確認をしています。定期的な理事会に保育園の業務報告文書を出し、法人として確認しています。	

		評価結果
Ⅱ - 2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ - 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ - 2 -(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	職員確保・育成を法人運営の要と位置づけ、完全週休2日制や賃金体系の抜本的な改善に取り組んでいます。また、毎年理事長を先頭に大阪・兵庫中心に養成校訪問(約50校)を行っています。	

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		b
(コメント)	人事考課や職員アンケートを基にした面談など工夫をしながら検証を重ねていますが総合的な人事管理の定着には至っていません。 人事管理は理念に基づく「期待する職員像等」を明確にしたうえで職員の育成、活用(採用・配置)、処遇、評価等が総合的に実施されることが望ましいとされています。法人・保育園に相応しい制度設計の構築を望みます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	月1回の安全衛生委員会で3園所の職員代表と本部職員とで働きやすい環境づくりについて討議を重ねています。また、年間を通して必要に応じて職員面談を行っています。さらに、今年度から完全週休2日制（試行）を導入し、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回職員面談で聞き取りを行っています。職員研修計画を通して管理職で検討し、職員の育成状況を確認しています。 目標管理は理念を踏まえた保育園の全体目標を明確にしたうえで職員の目標を設定し、進捗状況、目標達成度の確認等を行うことが必要です。法人・保育園に相応しい制度設計の構築を望みます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	管理職として研修計画を通して職員の状況を検討し、確認しています。研修成果の評価・分析を行い、次の研修計画の策定に反映することが必要です。保育園として研修目的を明確にし、体系化した研修計画を作成し、全ての職員を対象にして、研修を実施することを期待します。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	処遇改善手当対象職員と話し合いキャリアアップ研修に参加しています。自主研修について周知していますが、保育体制の確保が課題になっています。保育の質の向上のために保育園が定めた目標と達成に向けた事業計画と職員の研修計画が整合していることが必要です。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れは、「実習生・ボランティア・職場体験受け入れの方針」をハンドブックに明記し、受け入れ時には管理職が説明し、担当クラスに引継ぎをしています。実習の内容は担当職員が相談を受け、実習生の希望を確認しながら子どもとの関わりを積極的にもてるように対応しています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページに法人、保育園の理念や基本方針などを公開しています。また区役所に保育園のパンフレットを置き、地域に向けて保育内容を含めた保育園情報を公開しています。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	年2回内部監査を行い、保育園の運営に活かすとともに、税理士のサポートを受け会計分析を行っています。さらに、労使運営協議会（法人理事・施設管理者・組合代表）で法人の運営状況を確認し、協議をしています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	年長児クラスが地域の避難訓練に参加をしたり、地域の夏祭りのだんじりを見せてもらったり、曳かせてもらったりするなど地域行事には積極的に参加しています。西淀川保育運動連絡会主催の『こどもまつり』に職員・保護者も実行委員会に参加し、祭りの成功に貢献しています。また、地域新聞を年4回発行しています（約200部）。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学生職業体験を受け入れていましたが、コロナ以後復活していません。保育園は社会福祉に関する知識と専門性を有する地域の社会資源であり、ボランティアの受け入れから保育士採用に繋がった例もあるので、保育園の特性に即した積極的なボランティアの受け入れを期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区役所主催のこども部会に参加し区内の児童施設との情報交流をおこなっています。支援家庭については、区役所と必要に応じて連絡をとり連携し、担任とも共有し対応しています。子どもにより良い保育を提供するためには、地域の関係機関・団体とのネットワーク化が不可欠です。そのうえで問題解決に向けてネットワークを有効に活用することが重要です。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	これまでの福祉制度では対応できない福祉ニーズ等が顕在化する中で、地域の「こども食堂」や「フードバンク」のこどもコーナーや子育て相談活動に参加しています。また「子育てネットワーク」の学習会等にも参加しています。	

Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	一時保育の申し込み時に保護者から状況を聞き取っています。また、園庭開放時に保護者の状況もみて子育て相談を行っています。さらに「フードバンク」の食材カンパに協力したり研修として職員が参加しています。そのほかに作業所と一緒に年長児が避難訓練を実施しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	「西淀川福祉会」は、憲法、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約に基づき、子どもの最善の利益をはかることを目指し、子ども、保護者、職員の立場に立つと共に地域とともに歩んでいく保育園をめざします」とうたっている法人の理念を新年度の職員会議で確認し保育方針を論議しています。また、子どもの気持ちの受け止め方や職員の対応について具体的事例を出してみんなで検討し、共有しています。クラスのカリキュラム会議の中では担任のやりたい取組が子ども主体となっているかを常に考えあって保育を進めています。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	「園」のしおりにプライバシーの保護について明記して保護者への周知を図っています。2022年から助産師に保育園に来てもらい、子どもと職員を対象に乳幼児からの性教育につながる学習会に取り組んでいます。助産師のアドバイスを受けて見直し、着替えの時なども子ども自身が選べるように仕切りをつかって可能な環境の改善に取り組んでいます。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやパンフレットを活用しています。パンフレットを区役所の窓口においています。利用希望者には見学日を設定して、保育園を案内し質問に答えています。「ぽっぽの会」（園庭開放）や一時保育などで地域要求にこたえられる取り組みをしています。また、地域新聞を年4回発行しています（約200部）。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	「園のしおり」（重要事項説明を含む）に基づいて保護者に説明しています。また、入園前に子どもの姿や保護者の仕事の状況を聞き取り、個別に慣らし保育等の相談をしています。持ち物や離乳食については実際に見てもらい共有ができるように工夫しています。また、配慮が必要な保護者には職員間で必要な情報を共有し、事務所も共に対応しています。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所の利用終了後の相談方法や担当者などを担任から口頭で伝えています。転園については引き継ぎ文書は定めていませんが、必要に応じて電話連絡などを行っています。今後、法人内で児童要録等の書式を活用して転園の際の申し送り書の検討や終了時の相談方法の文書化を望みます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	今年度は未実施ですが、コロナ禍のもと保護者の願いをつかみたいと保護者アンケートに取り組んでいます。回収率は4～5割です。四者懇談（保育園、保護者会、職員労働組合、育てる会）を持ち、それぞれの状況の交流や改善点を共有しています。四者懇談での意見については全職員に報告し、共有しています。保護者との信頼関係を築くため、個人懇談、クラス懇談を定期的に持っています。しかし、当機関が実施した保護者アンケートでは「保護者の意見を反映する機会が少ないので機会を増やしてほしい」という意見がありました。懇談の持ち方、周知について工夫を望みます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の窓口、担当者を決め、玄関に仕組みについて掲示しています。苦情に関しては担任と管理者で共有、速やかに対応し記録しています。ホームページに苦情解決について担当者名も記載しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	「園のしおり」に相談窓口について記載し、説明しています。玄関に意見箱を設置しています。個人の日誌にも記入してもらえよう保護者に伝えていますが、保護者アンケートに「先生は優しく話しやすい雰囲気です」という意見とともに「保護者から園への意見・要望を交換する機会が少ないので、クラス懇談会で議題に挙げる等してほしい」などの意見がありました。園の側からの積極的な保護者への対応についてより一層の工夫を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの相談には管理職と共有し、速やかに対応しています。必要に応じて他のクラスとも共有しています。保護者からの意見を受けて保育の改善が必要な場合はクラス責任者を中心に共有し、改善に取り組んでいます。改善した点などについては、職員会議での周知など全職員の共通認識にできるような取り組みを望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	「危険防止・安全管理マニュアル」「災害発生時の職員マニュアル」「プール活動・水遊びの安全に関するマニュアル」を整備し、職員ハンドブックに記載して確認しています。救急救命の研修に参加しています。事故防止チェックリストを作成し職員ハンドブックに記載し、安全点検を行っています。事故などの案件についてはすぐに職員で共有しています。また、大阪市からの事故案件の通達などについては速やかに掲示して職員に周知しています。現在、チェックリストの項目についてもっと細かく分析すると同時に、職員が理解しやすくするために再検討しています。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	週5日8時30分から12時30分までの4時間看護師を配置しています。朝、各クラスを回り子どもたちの様子を見ています。感染症の予防については保護者への周知に努め、疑いのある症状が出た場合の対応を伝えています。感染症の発生については玄関に掲示し保護者への周知に努めています。体調不良児が出た場合にはクラスを超えて連携し、過ごす部屋を分けるなどの対応もしています。毎月医師による検診日を設け、看護師とクラス担任が子どもの健康状況を把握しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	神崎川のすぐ南という立地環境に考慮した「避難計画」を立て職員全体で共有し、毎月の避難訓練と振り返りを行っています。地域の防災会議に参加し、区の状況について把握し、保育園の乳幼児の状況についても発信しています。避難先となっている隣接する高校に常備されている区の備蓄品については区からリストをもらい、把握しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	職員ハンドブック「保育の基本」に保育の基本方針、保育目標を明記しています。「保育における留意点」として具体的な保育について記載しています。全体的な計画も記載しています。今後、これらの内容を整理し、より一層充実した内容を期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	毎月のカリキュラム会議で保育の検討を行い、各期で年間カリキュラムの見直しを行っています。職員ハンドブックをもとに年1回保育実践について確認しています。また、四者会議で保護者と意見交換を行うとともに、個々の保護者からの思いを受けて職員間で対応しています。毎年行っている保育園の自己評価で2023年度は「朝夕の保育」が改善点として出されたので、2024年度の課題としています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	法人の事業計画に各園の事業計画があります。それに基づき、指導計画や乳児の個別計画を策定しています。月案、週案を作成、個別計画の記録などを整備し、指導計画に基づいて期ごとに振り返りをし、職員間で共有しています。今後の課題としてニーズに合わせた会議の在り方や「おたより」での伝え方などについて検討しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎月のカリキュラム会議で指導計画について管理職、主任も参加し検討しています。月案、週案、個別指導計画、支援児の記録等に基づいて評価・見直しをし、職員で共有しています。看護師や非常勤職員の意見を反映できる仕組みの検討を望みます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況や生活状況等は統一した形式で記録しています。また、保育の実施状況や個人の様子も統一した形式で記録しています。記録を参考に行事などの計画の策定や、進め方を検討し共有しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	職員ハンドブックに「個人情報保護に関する基本的な方針」を明記し、周知しています。個人の記録は持ち帰ったりすることは禁止し、パソコンでの作業内容はUSBに入力し事務所で鍵のかかるところに保管しています。個人情報の管理については職員に伝え確認しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨に沿って職員で検討し、作成しています。今後、子どもの姿から時代の変化に照らし合わせ、職員全体で定期的な見直しを行い、保育実践をより豊かにする取り組みを期待します。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	新園舎を増築し、南側に新園庭を作り、園内外に子どもたちが体を十分使い遊べるスペースの確保をしています。 0・1歳児が生活している旧園舎は、築41年が経ちます。手洗い場がどちらともトイレスペースにあります。室内に子ども用、大人用の手洗い場を設け、衛生面に配慮をすることが求められます。4・5歳児が食事の場とするホールの温度管理を適切にすることも早急の課題です。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント）	毎月の子どもの様子を記録し、一人ひとりの姿を把握しています。しかし、3～5歳児が基本一人担任ということやその時々での保育体制で個々への対応が難しくなる場合もあります。要配慮児に対してだけでなく、全体の子どもの気持ちに寄り添えるようにすることを職員全体で確認し、実践することを望みます。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	1、2歳児は、小集団となるようグループに分け、子どもの姿を共有し、育ちに寄り添えるような工夫をしています。3～5歳児は、自分の力で生活ができるよう絵カードや生活表等視覚的援助を取り入れています。カリキュラム会議等で生活について話し合い、一人ひとりにどう働きかけるのか月案を週案に反映し、全体で意識化をするように取り組んでいます。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	子どもが「自分でしたい」「自分でできた」と感じられる玩具の整理や管理の仕方、援助の方法を日々考えています。気候の問題や安全確保の問題を考慮すると園外での活動が制約されてしまう現状があります。そのため園庭や拡張した第2園庭、裏庭を活用して戸外での活動を保障しています。また、地域の方と連携し、高速の高架下を活用し、運動会を開催する等創意工夫をしています。	

A-1-(2)-(5)	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	心地よい生活リズムで、どの子ども落ち着いて過ごせるように、食べる・寝る・遊ぶが保障できる環境に努めています。特に月齢に応じて午睡は静かな環境で行えるように場の確保とSIDSの安全チェック対策を進めています。担任だけでなく看護師や調理師と細やかに連携し、一人ひとりが安心して過ごせるように生活や食事、遊びを大切にできる環境づくりに取り組んでいます。	
A-1-(2)-(6)	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもの姿に応じて同じクラスでもグループ別に分けて保育を工夫しています。一人ひとりの子どもの状況に応じて、自分でしたい気持ちを保障するため、自分の物がわかるように個人マークや生活動線を考えています。部屋での遊びだけでなく、園庭や第2園庭、裏庭等に出かけ、空間を広げ遊べる工夫を心がけています。今後も年齢に応じた教材研究ができるような取り組みを望みます。	
A-1-(2)-(7)	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	各年齢の発達に沿った保育のねらいを定め、集団の中で仲間を通して育ちあえる保育をしています。その保育を実践できるよう各々の保育士等が適切に関わっています。近隣の公園の管理状況から活動が難しい場合もあり、3歳以上児の活動を保障するため、第2園庭やホールの活用をしています。	
A-1-(2)-(8)	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	療育手帳を取得している児童だけでなく、配慮を必要とする子どもも含めて一緒に取り組みを考えています。また、職員間での共有を大切にしています。療育施設に見学に行き、そこで子どもが取り組んでいることを参考に園でも環境を整え、個にあった保育を考えています。	
A-1-(2)-(9)	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	個々の生活リズムに配慮し、職員間で声を掛けあい調整しています。出席確認表を活用し、全体の引継ぎをしています。園の自己評価チェック表で朝、夕の保育環境に課題があるとしています。職員全体で話し合い、よりよい環境をつくることを望みます。	
A-1-(2)-(10)	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学前に区内の小学校での交流に参加しています。支援が必要な子どもについては、小学校教員が保育園に見学に来て意見交換を行っています。5歳児の秋以降、保護者に就学後の放課後の過ごし方などを話しています。支援が必要な家庭には思いを聞き、ともに考え合っています。懇談会では就学に向けての不安を出してもらい、兄弟のいる家庭から現状を聞くなどの工夫をしています。	

1-(3)健康管理

A-1-(3)-(1)	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	午前中、看護師が常駐し、日々子どもの視診を行い、健康管理に努めています。日中に体調不良になった場合、経過観察記録を取りながら経過を見て記録を行い、担任等と連携し保護者と連絡を取っています。感染症等やけがへの対応については確認を行い、保育にいかしています。 発熱や体調不良児については、集団から離れ、安静に過ごせる場の確保等環境整備が求められます。	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 毎月1回の内科健診日を定め、年齢ごとに年2回の健診を行っています。健診結果は書面で保護者に伝えていきます。受診が必要な場合は後日、保護者と確認をとっています。健康診断での医師からの助言等を保育に活かし、子どもの育ちの保障につなげています。定期的に歯科検診も実施し、子どもと歯磨きやうがいの方法について意味を確認しあい、実践しています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) 新年度会議で、アレルギー児について、職員間で共有すると共に、状況が変化した場合、詳しい情報を事務所、調理室、担任とで確認し、責任者会議を開催しています。保育においても、机の配置や子どもの動線を考え危険のないようにしていると共に、クラスの子どもにも伝えていきます。熱性痙攣の症状については、全体での共有、担任、事務所、看護師との連携をして対応しています。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 月案会議で食事に関する検討をしています。保護者には毎日「給食展示」し、直接目に触れるなど工夫をしています。個人日誌や送迎時の会話等から食事に関する保護者の思いを受け止め、職員間で共有しています。栽培活動や給食室と連携したクッキング、食への意欲につながる絵本を読む等興味や意欲を広げる取り組みをしています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 給食は、国産で無添加の調味料を使用し、バランスが良く食べやすい食事を提供しています。体調がよくない子どもへの配慮食や外国籍の子どもへのハラル食の提供など工夫をしています。保育士からも意見を出し、行事食の献立決定を行い、保育と食事の関係をつなげていきます。	

	評価結果
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント) 全体日誌や個人日誌で伝えあい、送迎時や状況に応じて個人懇談をしています。当機関で実施した保護者アンケートから「子どもの様子が十分伝わっていない」と感じている回答が寄せられています。今後、保護者への伝え方の工夫を望みます。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント) 保護者とはこまめに日々の保育や懇談会等で子育てにどんな思いがあるのかを聞いています。コロナ禍を経て、保護者間のつながりをどうしていくかが課題です。当機関が実施した保護者アンケートからも保護者同士の交流やつながりについて不十分と感じている結果がありました。今後、保護者の意見も聞きながらの工夫を望みます。	

	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント) 保護者や日々の状況を確認し、心配な点があるところについては、職員間で声を掛け合って見守りを行っています。保護者からも話を聞き、必要に応じて関係機関につなげています。今後、園のハンドブックやマニュアル、社会状況等職員間で研修を開催し、継続する必要があります。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント) 職員は前期・後期と自己評価に取り組み、自分の保育実践を見直しています。振り返りを大切に、次に生かしています。今後は保育士等の自己評価と保育園全体の保育実践の自己評価をリンクさせ、専門性の向上や保育実践の充実に活かしていくことを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント) 呼び捨てや言葉遣いに気をつけています。職員ハンドブックに「体罰の禁止・児童虐待について」を明記しています。職員同士で声を掛け合い、常に心がけていくことが大切です。今後も子どもの権利条約に照らし合わせた保育に取り組むことを願います。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	よどっこ保育園在籍児の保護者
調査対象者数	84世帯
調査方法	当機関作成の「保護者アンケート」をWEBで実施し、集計。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

84世帯中、43世帯から回答が寄せられました。回収率は51％でした。保育園に在籍して1年以内が27.9％、3年以内が30.2％、3年以上が41.9％でした。

19項目の設問に対して、「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」の4択での回答を選択する方法で実施しました。

19項目のうち「とてもそう思う」「まあそう思う」という肯定的な意見が多く、よどっこ保育園の保育に信頼を寄せていることがうかがえます。特に「保育園の保育内容に満足されていますか」「職員の子どもたちへの対応・態度に満足されていますか」「給食、おやつなど食事内容に満足されていますか」「食物アレルギー対応は十分にされていますか」等の項目については「とてもそう思う」「まあそう思う」が90％以上になっています。その中でも給食内容やアレルギー対応については「まったくそう思わない」という意見はなく、給食については大きな信頼を寄せています。

一方で家庭での子どもの様子や園での日々の様子について「送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて十分伝えられていると感じますか」という設問に関しては20％強の保護者が「あまりそう思わない」「全くそう思わない」と回答しています。コロナ禍の下で保護者との会話が少なくなっていたということも一因となっているとは思いますが、送迎時の保護者との対応の工夫を期待します。

自由記述では「先生たちの離職もほとんどなく安心感があります。保護者の悩みにも親身になってくださり子どもたちの様子もしっかりと伝えてくださいます」「優しい先生方やおいしいごはん、のびのびと過ごしているようで成長がうれしいです」「先生たちも働きやすい環境が整うよう希望しています」などの意見がありました。

一方で、「保護者から園への意見・要望を交換する機会が少ないので、増やしていただきたいです」「送迎時に1日どのような様子だったか一言でいいので声掛けが欲しい」「玄関のセキュリティが甘い気がする」「連絡帳や徴収金を電子化してほしい」等の意見もありました。保護者と意見を交換しながらの検討を望みます。